

---

---

## 平成28年度第5回 日進市地域公共交通会議 資料

---

---

**【議題】**

- (1) 平成29年度 生活交通確保維持改善計画について ……P 1
- (2) 平成29年度 地域公共交通再編推進事業について ……P 4

平成29年2月24日

# 議題（１） 平成２９年度 生活交通確保維持改善計画について

## ■制度概要

「地域公共交通確保維持改善事業」

・国土交通省の補助事業として、平成２３年度から実施されているもので、大きく次の４つに分かれています。

	事業の名称	主な目的
1	地域公共交通確保維持事業	地域の生活交通の確保維持
2	地域公共交通バリア解消促進等事業	主に鉄道駅等の利用環境改善
3	地域公共交通調査等事業	地域公共交通計画策定の支援
4	地域公共交通再編推進事業	地域公共交通の再編の推進

・これまで、日進市地域公共交通会議では、本補助事業のうち、３「地域公共交通調査等事業」により、網形成計画や再編実施計画の策定に向けた調査や、計画に基づいた利用促進事業の実施について、補助を受けながら進めてきました。

・今回、日進市地域公共交通再編実施計画を策定したことにより、１「地域公共交通確保維持事業」について、再編特例により時限的に補助を受けられる見込みとなったため、補助要件として協議会において策定が必要となる「生活交通確保維持改善計画」を策定するものです。

・１「地域公共交通確保維持事業」の内容としては、

「地域間幹線系統補助」、「地域内フィーダー系統補助」、「車両購入に係る補助」

などがあり、今回活用を予定している内容は、地域内フィーダー系統補助と車両購入に係る補助となります。

## ■実施内容

### ○地域内フィーダー系統補助

補助対象：運行事業者

対象路線：再編後のくるりんばす７路線中、地域間幹線系統に該当する「梅森線」「五色園線」を除いた５路線

補助内容：運行費の補助

### ○車両購入に係る補助

補助対象：日進市（平成２９年度購入車両 ２台）

補助内容：購入費の１／２（補助対象経費上限 １,５００万円）

(案)

## 生活交通確保維持改善計画 (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成２９年 月 日  
(名称) 日進市地域公共交通会議  
(代表者名) 松本 幸正 印

### 0. 生活交通確保維持改善計画の名称

日進市地域内フィーダー系統確保維持計画

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

再編特例に該当のため省略

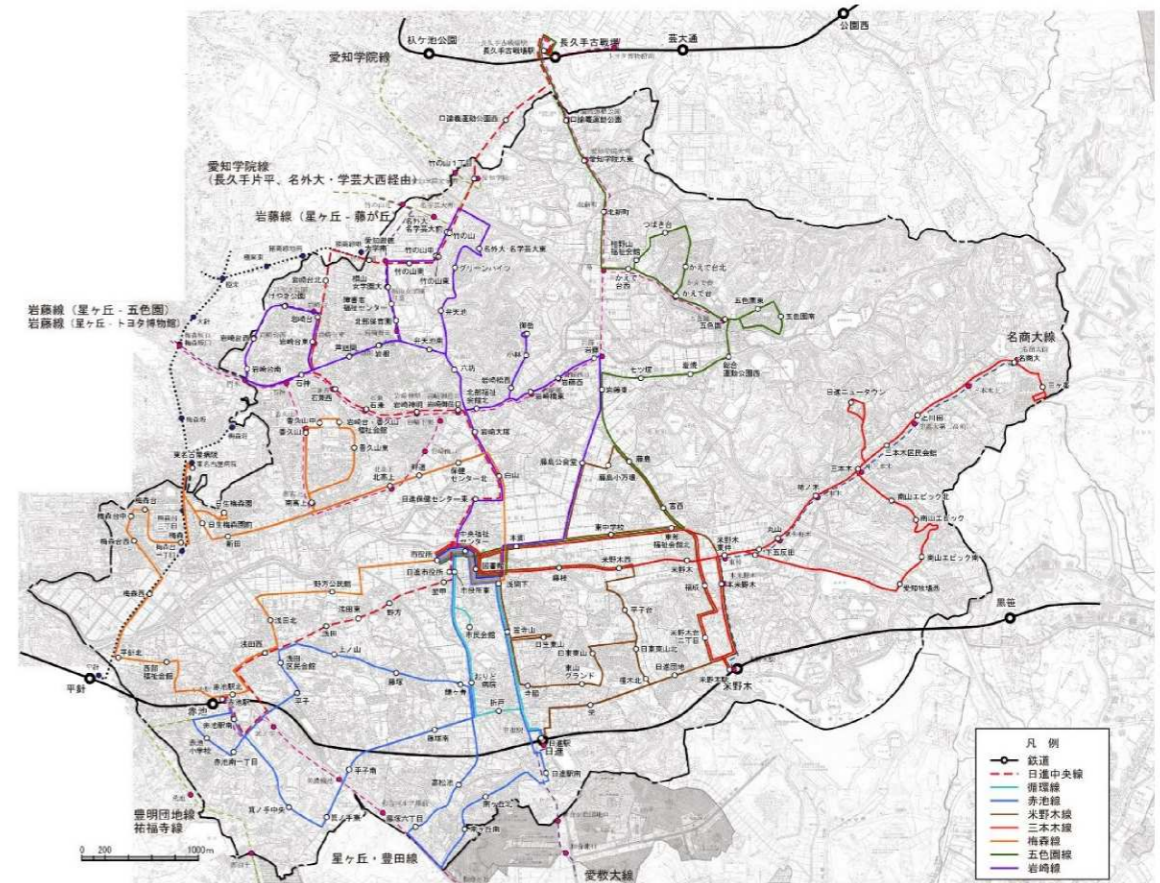
### 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

再編特例に該当のため省略

### 3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表１」を添付

#### ①路線図



②予定している運行内容等

路線名	1日運行本数※	始発※	終発※	運行日	使用車両	運行事業者
赤池線	11 (8)	6:40 (8:18)	19:38 (17:05)	毎日 (12/31～ 1/3は運休)	小型バス	名鉄バス
米野木線	11 (8)	6:47 (8:00)	19:25 (16:50)		小型バス	
三本木線	11 (8)	6:50 (8:10)	19:25 (16:50)		小型バス	
梅森線	11 (8)	6:50 (8:10)	19:25 (16:50)		小型バス	
五色園線	11 (8)	6:30 (8:10)	19:25 (16:50)		中型バス	
岩崎線	11 (8)	6:30 (8:10)	19:25 (16:50)		小型バス	
循環線	21 (8)	7:38 (7:38)	20:00 (20:00)		中型バス	

※()内は土休日

③運行事業者の決定経緯

日進市地域公共交通再編実施計画の策定にあたり、新設される地域間幹線路線との連携を図る目的や、過去の実績及び事業実施の可能性（全国共通 IC カードの利用、バスロケーションシステムへの対応等）から市が選定

④運行予定期間

平成 29 年 4 月 1 日～

⑤地域内フィーダー系統の補足（既存交通や地域間交通との関係や整合性）

再編にあたっては、幹線系統との役割分担を明確化し、可能な限り幹線路線や既存の民間路線との重複を避けた路線とした。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2」を添付

※なお、運行経費から運行収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を市が負担する。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

名鉄バス株式会社

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

（該当しないため、記載なし）

7. 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

（該当しないため、記載なし）

8. 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

（該当しないため、記載なし）

9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付

10. 車両の取得に係る目的・必要性

現行のくるりんばすで運用している車両は、平成 18 年 3 月～19 年 5 月に購入したもので、累計の走行距離は多いもので 70～80 万 km となっており、定期的な点検整備は行っているものの、各部品の経年劣化による故障の頻度が高まっている。

そのため、万が一走行中に故障することがあれば、運行に支障を来すことはもちろん、乗客や周囲の車両への交通安全上の危険が生じることから、順次車両の更新を行う必要がある。

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

計画的な車両更新により、運行の安全性を確保することとし、もって利用者サービス及び満足度の向上に資するものとする。

コース	車種	自動車登録番号	初度登録年月	累計走行距離(km)	年間走行距離(km)	更新時見込走行距離(km)	H29 からの走行路線名	更新計画
				H28.7 末				
東南	小型 (ポンチョ)	名古屋 200 か 1661	H18. 3	833,603	84,480 (87,352)	918,083	米野木線	H29
中	小型 (ポンチョ)	名古屋 200 か 1660	H18. 3	698,618	66,281 (88,084)	764,899	三本木線	H29
東	中型 (レインボー)	名古屋 200 か 1961	H19. 5	719,552	92,256	904,065	五色園線	H30 以降 順次更新 (概ね 1 台ずつ)
北	小型 (ポンチョ)	名古屋 200 か 1661	H19. 5	711,135	77,885	944,789	岩崎線	
西	小型 (ポンチョ)	名古屋 200 か 1707	H18. 7	661,132	74,176	957,836	梅森線	
南西	小型 (ポンチョ)	名古屋 200 か 1708	H18. 7	637,482	76,470	1,019,830	赤池線	
南	中型 (レインボー)	名古屋 200 か 1962	H19. 5	591,395	54,314	917,281	循環線	

※「200 か 1661」は、年式が最も古く故障の頻度も高いため、更新時見込走行距離は相対的に少ないものの、早期の交替を予定している。

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う地方公共団体、要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 8 及び表 9」を添付

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画

車両の代替による費用削減等の内容

※現在確認中

14. 協議会の開催状況と主な議論

再編特例に該当のため省略

15. 利用者等の意見の反映状況

公募市民や市内の主要な市民団体を構成員とした地域公共交通会議において協議を行い、運行計画案を作成した。

また、くるりんばすのこれから検討会（住民懇談会）の実施や市のホームページ、広報にて運行計画案に関するパブリックコメントの募集を行い、計画案にそれらの意見を反映した。

16. 協議会メンバーの構成

再編特例に該当のため省略

※地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定められた各表については、事務局において内容を調整の上、添付させていただきます。



## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

### ～日進市地域公共交通再編実施計画より～

本市では、鉄道は、名古屋市営地下鉄及び名鉄豊田線及び、市域外北部に東部丘陵線が運行されています。バスは、名古屋市営バスまたは名鉄バスが運行する12系統、市内巡回バス「くるりんばす」が運行しています。このくるりんばすは、年間約50万人の利用がありますが、バス利用不便地区の存在や多様なニーズに対応したサービス内容の改善に関する要望等が出されています。また、大規模商業施設の計画、コミュニティバスの民間路線化の検討、民間バス路線とコミュニティバスの重複解消も図る必要がある状況です。

このような背景の中、本市の将来像を見据え、公共交通が果たすべき役割を整理するとともに、鉄道、路線バス、くるりんばす等、本市に係る全ての公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークの形成を図るため、日進市地域公共交通網形成計画を策定しました。日進市地域公共交通網形成計画においては、民間バス路線とコミュニティバスの路線単位での機能分担、民間バス会社と市との役割分担についても記述しています。

そこで日進市では、広域的な移動も含めた公共交通ネットワークの再構築を進めるための実施計画である日進市地域公共交通再編実施計画を策定します。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

項目		事業の効果
公費負担額		再編前 148,705千円 → 再編後 146,630千円 公費負担額はほぼ横ばいであるが、再編により効率化が図られ、民営化に伴う増便によるサービス水準の向上が図られる。
収支率		再編前 19.9%→再編後 26.2% 民営化及び料金改定の影響により、大幅な改善を見込みます。
路線別の事業効果	路線バスにおける路線の新設（日進中央線）	現行くるりんばす中央線の民営化に伴う路線の新設により、本計画の目標年次（平成32年度）における年間利用者数は、79千人以上（平成26年度：71千人）への増加を見込みます。
	日進市くるりんばすにおける路線の再編	くるりんばすの路線再編に伴い、本計画の目標年次（平成32年度）における年間利用者数は、570千人（平成26年度：433千人）への増加を見込みます。
	循環線	循環線の新設に伴い、本計画の目標年次（平成32年度）における年間利用者数は、69千人を見込みます。
	赤池線	赤池線の新設に伴い、本計画の目標年次（平成32年度）における年間利用者数は、124千人（平成26年度：118千人）への増加を見込みます。
	米野木線	米野木線の新設に伴い、本計画の目標年次（平成32年度）における年間利用者数は、73千人（平成26年度：62千人）への増加を見込みます。
	三本木線	三本木線の新設に伴い、本計画の目標年次（平成32年度）における年間利用者数は、81千人（平成26年度：65千人）への増加を見込みます。
	梅森線	梅森線の新設に伴い、本計画の目標年次（平成32年度）における年間利用者数は、100千人（平成26年度：51千人）への増加を見込みます。
	五色園線	五色園線の新設に伴い、本計画の目標年次（平成32年度）における年間利用者数は、65千人（平成26年度：53千人）への増加を見込みます。
事業全体の効果	日頃バスを利用する人の割合	本計画に基づく事業により、本計画の目標年次（平成32年度）における日頃バスを利用する人（年に数日以上の利用がある人）の割合は、幹線バス39.5%以上（平成26年度：39.0%）、地域交流交通34.0%以上（平成26年度：32.8%）を見込みます。
	公共交通の利用者数	本計画に基づく事業により、本計画の目標年次（平成32年度）における公共交通の利用者数は10,900千人以上（平成25年度：10,079千人）を見込みます。
	公共交通利用の不満割合	本計画に基づく事業により、本計画の目標年次（平成32年度）における公共交通利用の不満割合は、幹線バス35.0%以下（平成26年度：39.1%）、地域交流交通40.0%以下（平成26年度：45.1%）を見込みます。

## 14. 協議会の開催状況と主な議論

### 平成26年度

第1回地域公共交通会議（平成26年5月21日（水）13:30～15:00）  
（1）平成26年度歳入歳出予算について  
（2）地域公共交通調査事業について

第2回地域公共交通会議（平成26年8月11日（月）13:30～15:00）  
（仮称）日進市地域公共交通に関する総合的な計画策定調査事業について

第3回地域公共交通会議（平成26年10月22日（水）9:30～11:30）  
（1）年末試行運行について  
（2）地域公共交通調査事業について

第4回地域公共交通会議（平成26年12月17日（水）13:10～15:30）  
（1）地域公共交通調査事業の自己評価について  
（2）日進市地域公共交通網形成計画の骨子案について

第5回地域公共交通会議（平成27年1月27日（火）13:10～15:30）  
日進市地域公共交通網形成計画（案）について

第6回地域公共交通会議（平成26年3月17日（火）13:10～15:30）  
（1）南西コースの運行路線等の変更について  
（2）日進市地域公共交通網形成計画パブリックコメント案について

### 平成27年度

第1回地域公共交通会議（平成27年4月24日（水）9:30～11:30）  
（1）平成27年度歳入歳出予算について  
（2）地域公共交通網形成計画（案）パブリックコメント結果について

第2回地域公共交通会議（平成27年8月10日（月）9:30～11:00）  
（1）平成26年度歳入歳出決算について  
（2）地域公共交通再編実施計画の策定に関する基礎調査について

第3回地域公共交通会議（平成27年10月28日（月）9:30～11:00）  
（1）年末特別運行について  
（2）地域公共交通再編案について

第4回地域公共交通会議（平成28年1月8日（金）9:30～11:30）  
（1）地域公共交通再編案の修正について  
（2）中部運輸局における平成26・27年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

第5回地域公共交通会議（平成28年2月19日（金）9:30～11:00）  
地域公共交通再編実施計画の策定に関する基礎調査について

第6回地域公共交通会議（平成28年3月31日（木）9:30～11:30）  
（1）くるりんばすの料金体系の改定について  
（2）平成28年度歳入歳出予算について

### 平成28年度

第1回地域公共交通会議（平成28年5月20日（金）9:30～11:10）  
（1）平成27年度歳入歳出決算について  
（2）地域公共交通調査事業（計画推進事業）について  
（3）地域公共交通に関する意見

## 16. 協議会メンバーの構成

省略

## 議題（２） 平成２９年度 地域公共交通再編推進事業について

### ■制度概要

日進市地域公共交通再編実施計画の認定を受けた場合、「地域公共交通確保維持改善事業」のうち、４「地域公共交通再編推進事業」において、再編実施計画に基づく利用促進事業について補助を受けられることとなります。

### ■実施内容

補助対象：法定協議会

実施内容（予定）：モビリティマネジメント（以下、MM）の実施

### モビリティマネジメントとは？

モビリティ・マネジメント（MM）とは、当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組みを意味するものです。こうした施策目標は、TDM（交通需要マネジメント）と同様なのですが、

「環境や健康などに配慮した交通行動を、  
大規模、かつ、個別的に呼びかけていくコミュニケーション施策」

を中心として、ひとり一人の住民や、一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく点が、その大きな特徴です。そして、こうしたコミュニケーション施策を中心として、

- ・交通システム運用改善等のTDM施策
- ・交通システムそのものの改善や新規導入
- ・そうした諸施策の実施主体の「組織の改変」や「新たな組織の構築」等

の、これまでも行われてきた各種施策を実施していきます。そして、こうした取り組みを通じて、最終的に、当該の地域や都市において「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」を目指していきます。これが、モビリティ・マネジメント（MM）と呼ばれる取り組みです。

（出典：国土交通省作成「モビリティマネジメント」パンフレットより）

交通需要マネジメント＝TDM（Transportation Demand Management）

自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取り組みをいいます。

MM実施の流れ（これは一つの例です。これ以外の手法もあります。）

#### 1 検討対象地区の設定と公共交通利用に係る課題整理・MM実施依頼

- 1) 検討対象地区（MM対象者）の抽出・設定
- 2) 検討対象地区の特性
  - ・地区特性（人口動向、高齢者分布、主要施設立地等）
  - ・交通特性（交通施設の整備状況、サービス水準等）
  - ・地区住民のニーズ把握（公共交通の認知度、利用意向等）
- 3) 検討対象地区における公共交通の課題整理
- 4) MM実施の依頼（地区説明会等）

#### 2 交通行動実態と変容の把握・分析（補助対象部分）

- 1) MMツールの企画・作成
  - ・動機付け資料の企画・作成（環境、健康、交通事故回避、節約等）
  - ・バスの乗り方冊子（バス種別、乗車、降車、運賃支払い等）
  - ・バスマップ（ルート、バス停、ダイヤ等 H28年度作成済み）
- 2) アンケートの企画・実施・集計・分析
  - ・アンケートのお願い（MM実施の趣旨説明）、アンケート票の作成、送付
  - ・回答者の属性、普段の交通行動実態（頻度、目的（目的地）、利用交通手段、時間帯等）  
→交通行動の変容（公共交通の利用）が可能な行動プランの抽出
  - ・交通行動の変容実態（頻度、目的（目的地）、利用交通手段、時間帯等）  
→動機付け資料、バスの乗り方冊子、公共交通マップの効果

#### 3 コミュニケーションツールの企画・作成・MM結果報告

- 1) コミュニケーションツールの企画・作成
  - ・アンケート結果より、交通行動の変容に伴う効果を周知・PR  
→環境（CO<sub>2</sub>削減、渋滞等損失額）、健康（カロリー消費）、節約（医療費削減）等
  - ・個別行動プランの作成  
→交通行動を変容した、変容が可能な個別行動プラン（マイプラン）の作成
- 2) MM結果の報告
  - ・MMの結果（MMツールの効果（公共交通に対する意識変容）、交通行動の変容実態等）
  - ・交通行動を変容した行動プラン（モデルルート等）の紹介



## 運賃について

**1乗車 200円**です

- おつりは出ません。運賃箱で両替してからお支払いください。

**定期券は1ヶ月**  
**円**です

- 記名者本人のみ有効となります。
- くるりんばす全線で利用できます。

### 各種運賃制度

## バスの乗り方

**くるりんばすは  
後ろ乗り、前降りの  
ワンマンバスです。**

- 1 後ろのドアからご乗車ください。



- 2

降りるバス停の案内がされたらお近くのボタンを押してください。



- 3

バスが停まったら運賃箱に運賃を入れてください。



- 4

前のドアが出口です。安全に注意して降車してください。



① AKAIKE LINE 赤池線		平成29年4月1日～											一乗車200円								
		平日											土休日								
通番	バス停名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	通番	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
1	市役所	6:40	8:18	—	—	—	13:10	—	—	—	—	—	1	8:18	—	—	—	13:10	—	—	—
2	図書館	6:42	8:20	—	—	—	13:12	—	—	—	—	—	2	8:20	—	—	—	13:12	—	—	—
3	浅間下	6:43	8:21	—	—	—	13:13	—	—	—	—	—	3	8:21	—	—	—	13:13	—	—	—
4	笠寺山	6:44	8:22	—	—	—	13:14	—	—	—	—	—	4	8:22	—	—	—	13:14	—	—	—
5	日進駅	6:50	8:30	9:50	11:03	12:13	13:20	14:37	15:50	17:05	18:25	19:38	5	8:28	9:40	10:58	12:13	13:20	14:37	15:50	17:05
6	日進駅南	6:52	8:32	9:52	11:05	12:15	13:22	14:39	15:52	17:07	18:27	19:40	6	8:30	9:42	11:00	12:15	13:22	14:39	15:52	17:07
7	南ヶ丘北	6:55	8:35	9:55	11:08	12:18	13:25	14:42	15:55	17:10	18:30	19:43	7	8:33	9:45	11:03	12:18	13:25	14:42	15:55	17:10
8	南ヶ丘南	6:56	8:36	9:56	11:09	12:19	13:26	14:43	15:56	17:11	18:31	19:44	8	8:34	9:46	11:04	12:19	13:26	14:43	15:56	17:11
9	藤塚六丁目	7:00	8:40	10:00	11:13	12:23	13:30	14:47	16:00	17:15	18:35	19:48	9	8:38	9:50	11:08	12:23	13:30	14:47	16:00	17:15
10	高松池	7:02	8:42	10:01	11:14	12:24	13:31	14:48	16:01	17:17	18:36	19:49	10	8:39	9:52	11:09	12:24	13:31	14:48	16:01	17:16
11	鎌ヶ寿	7:04	8:44	10:03	11:16	12:26	13:33	14:50	16:03	17:19	18:38	19:51	11	8:41	9:54	11:11	12:26	13:33	14:50	16:03	17:18
12	藤塚	7:05	8:45	10:04	11:17	12:27	13:34	14:51	16:04	17:20	18:39	19:52	12	8:42	9:55	11:12	12:27	13:34	14:51	16:04	17:19
13	上ノ山	7:06	8:46	10:05	11:18	12:28	13:35	14:52	16:05	17:21	18:40	19:53	13	8:43	9:56	11:13	12:28	13:35	14:52	16:05	17:20
14	浅田区民会館	7:10	8:50	10:08	11:21	12:31	13:38	14:55	16:08	17:25	18:43	19:56	14	8:46	10:00	11:16	12:31	13:38	14:55	16:08	17:24
15	平子	7:12	8:52	10:10	11:23	12:33	13:40	14:57	16:10	17:27	18:45	19:58	15	8:48	10:02	11:18	12:33	13:40	14:57	16:10	17:26
16	箕ノ手北	7:15	8:54	10:12	11:25	12:35	13:42	14:59	16:12	17:29	18:47	20:00	16	8:50	10:04	11:20	12:35	13:42	14:59	16:12	17:28
17	赤池駅南	7:16	8:55	10:13	11:26	12:36	13:43	15:00	16:13	17:30	18:48	20:01	17	8:51	10:05	11:21	12:36	13:43	15:00	16:13	17:29
18	赤池駅	7:23	9:01	10:17	11:30	12:40	13:47	15:04	16:17	17:37	18:54	20:05	18	8:55	10:10	11:26	12:40	13:47	15:04	16:19	17:36
19	赤池小学校	7:26	9:04	10:20	11:33	12:43	13:50	15:07	16:20	17:40	18:57	20:08	19	8:58	10:13	11:29	12:43	13:50	15:07	16:22	17:39
20	赤池南一丁目	7:27	9:05	10:21	11:34	12:44	13:51	15:08	16:21	17:41	18:58	20:09	20	8:59	10:14	11:30	12:44	13:51	15:08	16:23	17:40
21	箕ノ手西	7:28	9:06	10:22	11:35	12:45	13:52	15:09	16:22	17:42	18:59	20:10	21	9:00	10:15	11:31	12:45	13:52	15:09	16:24	17:41
22	箕ノ手中央	7:30	9:08	10:24	11:37	12:47	13:54	15:11	16:24	17:44	19:01	20:12	22	9:02	10:17	11:33	12:47	13:54	15:11	16:26	17:43
23	箕ノ手東	7:32	9:10	10:26	11:39	12:49	13:56	15:13	16:26	17:46	19:03	20:14	23	9:04	10:19	11:35	12:49	13:56	15:13	16:28	17:45
24	平子南	7:33	9:11	10:27	11:40	12:50	13:57	15:14	16:27	17:47	19:04	20:15	24	9:05	10:20	11:36	12:50	13:57	15:14	16:29	17:46
25	藤塚南	7:37	9:15	10:30	11:43	12:53	14:00	15:17	16:30	17:51	19:07	20:18	25	9:08	10:24	11:40	12:53	14:00	15:17	16:33	17:50
26	おりど病院	9:16	10:31	11:44	12:54	14:01	15:18	16:31	17:52	19:08	20:19	26	9:09	10:25	11:41	12:54	14:01	15:18	16:34	17:51	
27	市役所東	9:18	10:33	11:46	12:56	14:03	15:20	16:33	17:54	19:10	20:21	27	9:11	10:27	11:43	12:56	14:03	15:20	16:36	17:53	
1	市役所	9:23	10:37	11:50	13:00	14:07	15:24	16:37	18:01	19:15	20:25	1	9:15	10:32	11:48	13:00	14:07	15:24	16:41	18:00	
2	図書館	9:25	10:39	11:52	—	14:09	15:26	16:39	18:03	19:17	—	2	9:17	10:34	11:50	—	14:09	15:26	16:43	18:02	
3	浅間下	9:26	10:40	11:53	—	14:10	15:27	16:40	18:04	19:18	—	3	9:18	10:35	11:51	—	14:10	15:27	16:44	18:03	
4	笠寺山	9:27	10:41	11:54	—	14:11	15:28	16:41	18:05	19:19	—	4	9:19	10:36	11:52	—	14:11	15:28	16:45	18:04	
5	日進駅	7:46	9:34	10:47	12:00	—	14:17	15:34	16:47	18:12	19:26	—	5	9:25	10:43	11:58	—	14:17	15:34	16:52	18:12

※箕ノ手北と箕ノ手西については、平成29年秋以降設置予定



# 「クルマの使い方」 について 考えてみませんか？



## 01 はじめに

クルマは便利な乗り物ですが、一方でクルマの使用には困ったことも少なくありません。

① 環境に負荷をかける

② 事故に遭遇する危険が増える

③ 費用がかかる

④ 渋滞を生じさせる

など

「かしこく」クルマと公共交通などを使用する方向に変えることはできないでしょうか。



クルマを利用した移動について、  
少し考えてみませんか？